

## 業務改善の実施状況報告

組 織 名	関東森林管理局 茨城森林管理署	連 絡 先	029-243-7211
所管する業務の概要	国有林野の管理経営、民有林の森林整備等の指導、治山事業の実施等		

1 職員の基本的な心構え・行動について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組実績及び現在実施している取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の課題とその改善策</li> </ul>
<p>職員及び臨時職員の外来者に対する接遇状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>来客者に対し受付場所で受付後、担当者等が2名以上で対応するようにしている。</li> <li>電話の対応については丁寧な対応がされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規配属者等(臨時職員)の電話や来客への対応については、対応状況を見て、その都度レクチャーをする。</li> </ul>

2 国民視点に立った業務の遂行について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組実績及び現在実施している取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の課題とその改善策</li> </ul>
<p>業務実行上、公表等しない情報について適正に管理するため、受付場所以外、外来者の職員の執務場所への立入りを禁止している。また、発生したリスクについては、早急に対応策等を検討している。</p> <p>ホームページ上の記事掲載にあたっては、解り易い用語の使用に努めている。</p>	<p>今後とも機会ある毎に、日頃の行動には国民の目線があることを認識して行動することを職員に周知を図る。</p>

3 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組実績及び現在実施している取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の課題とその改善策</li> </ul>
<p>業務実行に当たっては、各種法的規制等に抵触しないよう、決裁段階において牽制機能を働かせると共に、情報の共有化を図っている。</p>	<p>適正な業務運営を行うため、業務内容、情報等について、課内での共有化のほか、署内各課間においても、情報の共有化を強化する。</p>

4 その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組実績及び現在実施している取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の課題とその改善策</li> </ul>
<p>定例会議等、機会ある毎に「国民目線に立った業務の遂行」について話をし、常に国民の目があることを意識することを職員に周知している。</p>	<p>今後とも、改革に関する情報等については、職員への周知を徹底し、意識改革に取り組む。</p>